

## うちなー健康経営宣言

第 1462 号

 令和
 5
 年
 7
 月
 20
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

社員が、心身共に安心・安全に働くことができるために、健康管理を積極的に 進め、職場の環境づくりに取り組んでいます。

健康経営の実践を通して、社会に貢献できる会社を目指すことを宣言します。

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 8. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。